

意見書案第1号

令和4年3月4日提出

提出者 松山市議会議員 雲 峰 広 行  
大 木 健太郎  
山 本 智 紀  
松 波 雄 大  
岡 田 教 人  
池 田 美 恵  
松 本 久美子  
上 田 貞 人  
渡 部 昭  
清 水 尚 美  
吉 富 健 一  
角 田 敏 郎

令和4年3月4日 原案可決

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻事案に関し平和的解決をはじめとする迅速かつ適切な対応を国に求める意見書について

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻事案に関し平和的解決をはじめとする迅速かつ適切な対応を国に求める意見書を次のとおり提出する。

記

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻事案に関し平和的解決をはじめとする迅速かつ適切な対応を国に求める意見書

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を伴う一連の動きは、国際社会の秩序と平和の根幹を揺るがす行為であり断じて容認できない。国連憲章及び国際法に明確に違反する行為であり、一方的な武力行使によってウクライナの主権及び領土の一体性を侵害する暴挙である。また、先の国連安全保障理事会におけるロシアを非難する決議案に対し、拒否権を

行使し棄権の態度を示す行為は、国際的な平和と安全を維持する努めを放棄するのと同じ行為であり強い憤りを覚える。

日本とウクライナの外交関係樹立から20年が経つ、この間、各分野を通じて人的交流と相互理解を深めてきた。また、小説「坂の上の雲」のまちづくりを進める本市においても、日露戦争において松山におかれたロシア兵捕虜収容所を背景とした市民との交流やロシア人墓地の維持管理を通して平和と友好の絆は脈々と受け継がれていることを鑑みると、今回の事案に対して多くの市民が驚愕し、心を痛めている。

国は、ロシアに対し即時に軍事侵攻を停止しウクライナから撤退するよう求めるとともに、現地在留邦人の安全確保、ウクライナの主権回復及び世界の恒久平和の実現に向け、国際法に基づく真摯な姿勢で各国政府とともに平和的解決に向けた対応を行うべきである。

よって、国においては、次の事項について万全の措置を講じるよう強く求める。

#### 記

- 1 G7（先進主要国）や周辺諸国等、国際社会と連携して速やかな武力行使の中止と平和的解決に努めること
- 2 ウクライナ在留邦人の人命の確保、並びに国外を含め危険地域から速やかでかつ安全な退去を支援すること
- 3 経済制裁等によって起因する原油や食料品等、日常生活物資の適切な需給調整及び物価高騰に対する抑止策等、市民生活への影響を最小限に抑えること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
外務大臣  
防衛大臣  
経済産業大臣